

タウンニュース

川崎市宮前区版 2025年8月29日掲載

市政報告 「水泳指導に意味はあるの？」に答えます 水の事故から命を守る。技能を必須に みらい川崎市議会議員団 おだかつひさ



おだ かつひさ

1961年幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学法学部卒業（地方自治、都市政策専攻）国会議員秘書を経て、2003年市議会初当選、以降6期連続当選。第44代市議会副議長。
好きな言葉「知行合一」、「嫌を避くる者は 皆内足らざるなり」有馬在住

おだかつひさ

検索

夏休み中には、痛ましい水難事故が次々と伝えられています。

以上前から改善を求めてきました。

そもそも水泳指導には、水の事故から「自分の身を守る技能を身に付ける」ことが大きな目的であることを、私たちは忘れがちです。

水泳指導については、私の子どもが西有馬小学校の児童であった20年

にプール施設が未整備——など、課題は多岐にわたっていました。

小学校においては教員

の採用試験に水泳実技をすでに廃止し、その結果も重なり、指導力不足、夏季休暇中のプール施設開放に必要な監視員の確保、さらには有馬中学校

でも、水泳指導は「原則義務」です。そのため、

実施困難な場合は「座学でも可」とされていることを根拠に、個々の学校任せにしてきた教育委員

会の方針にも問題があると考えます。

◎西有馬小の民間プールの活用について

当時から西有馬小の水泳指導やプール施設開放に、水泳指導に定評のある、地元スイミングスクールに支援を依頼する提案を教育委員会に行い、その結果、継続的に広範な支援を頂いてきました。

さらに、近年の教員の

負担軽減と学校施設の老朽化の対策（プールの廃止）として、水泳事業の民間委託化が西有馬小からスタートしたのは偶然とは思えません。

◎移動手段にはバスを

令和4年から民間委託での本格運用となりましたが、指導時間の有効活用および移動距離を考慮すると、少なくとも小学校1・2年生について、移動手段にバスが必要と考え、改善を求めてきました。

◎「着衣水泳」の強化を

「水の事故から命を守る」ためには、「着衣水泳」の必須化が欠かせません。私は市議会に提案をし続けてきましたが、実施は学校の判断に任せられており、いまだ全校実施にいたりません。

本年度は、全市7校（区内では西有馬小と鷺沼小）で民間プールの活用が実施予定です。全市展開については学校の実情が異なります。

さらに、近年の教員の